

今月の予定



月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
						1
2	3	4	5	6	7	8
	節分行事 自治会勉強会					
9	10	11	12	13	14	15
	自治会清掃 手作りおやつ(特) ・酒粕お焼き	建国記念日 職員研修 (介護技術)	おでんバイキング 手作りおやつ(短) ・バナナホットケーキ	えみ 寺子屋 (写経)		
16	17	18	19	20	21	22
美容	自治会防災	← 職員総合研修 えみ寺子屋(味ごぼう)	手作りおやつ(通) ・バナナホットケーキ ・職員リーダー研修	→ 祈りの日		
23	24	25	26	27	28	3/1
理容	自治会会議 手作りおやつ(短) ・バナナホットケーキ	手作りおやつ(特) 酒粕お焼き	← 職員研修 (コンプライアンス)	紳士の会 体重測定	体重測定	

※感染予防として、手洗い励行・共用部分の(手すり等)への  
ツト冊の消毒清掃等を毎日実施しております。

自治会ニュース

二月は暦の上で「春」ですが、寒さは一段と厳しくなってきました。寒暖の差が激しいと体調を崩しやすくなります。  
今のところインフルエンザに罹っている方はおられません。インフルエンザ等ピークを迎えるこの時期、手洗い・うがいの励行、そして栄養と睡眠をしっかりとって体調を整え、ウイルスに負けない抵抗力をつけるなど、健康に気を付けたいと思っています。

自治会役員一同  
生活相談員 藤木 綾香

訃報

岡山 政一様 1月14日、  
尾崎 公子様 1月24日にご逝去されました。  
在りし日のお姿を偲び  
ご冥福をお祈り申し上げます。



自治会2月の主な行事

- ① 3日 自治会勉強会 (節分行事・風習)
- ② 10日 自治会清掃
- ③ 17日 自治会防災
- ④ 24日 自治会会議

2月行事予定

- ① 2月 3日 (火) 節分行事(終作り・豆まき)
- ② 2月 10日 (火) 25日 (水) 手作りおやつは酒粕を使用した「お焼き」を作ります。

節分行事



我が国は、毎年のように地震・台風・集中豪雨などの災害に見舞われています。地震などの自然災害が多発する環境の中では、日頃から災害に対する正しい心構えを身に付け、いざという時に落ち着いて行動出来るようにしておくことが大切です。

防災関連等の取り組み

自助・共助・公助の連携

阪神・淡路大震災では建物倒壊などにより、多くの方が生き埋めになりました。約85%の方が家族や近隣の住民の方によって救出されています。



- ① 自助とは、自分の命は自分で守る
- ② 共助とは、自分たちの地域は自分たちで守る
- ③ 公助とは、国・県・市町村などの行政が主体となって、災害に強い「まち」を作る

非常物品の寄贈のお願い

災害時必要な物品(古新聞紙・タオル・バスタオル・レジ袋など)新しい物でなくても使い古しの物で結構です。ご協力をお願い致します。



災害時の「福祉避難所」としての協定を津市と締結しました。(米飯・水・毛布・紙オムツ・汚物処理剤・発電機など20名3日分の物資が搬入されています)施設独自としても必要物品を確保していきます。



●福祉避難所とは.....  
災害時に高齢者や障害者、妊婦ら、一般の避難所では生活に支障があり、特別な配慮を必要とする人を受け入れる2次避難所のことです。

①防災倉庫設置(備蓄品等の確保)

(玄関前敷地へ防災庫2台設置及び施設内へ防災用品管理庫を設置済)  
(水・食料等の備蓄品確保)



②施設内の環境整備

(常備灯40か所設置済、プラス10か所設置予定) 平面図で設置場所等明確にする

③飛散防止フィルムの貼付

(特養多床室・個室貼付済、3月末日までに施設内主要箇所へ貼付します)

④防災訓練の実施

(防災委員会の充実、定期的な訓練の実施を行う。2月中に2回目の夜間を想定した訓練を行う)

⑤防災ハンドブック・マニュアル等の見直し



# 笑美の里たより

2月号

第14巻 第11号

(通巻166号)

平成27年

2月10日

●発行●

## 感染対策と介護保険制度改正について

施設長 中山 茂行

余寒なお厳しいこの頃、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

早いもので2月を迎え、これから「立春」、「雨水」、「啓蟄」と三寒四温を繰り返して「春分」に向かっていきます。

先日は、ご利用者様に節分行事として「豆まき」をお楽しみ頂きました。有志のご利用者様に鬼の役をお願いし、未年生まれの年男(女)の方がたくさん福が来るように「福は内」「鬼は外」と大きな声で豆をまき邪気を払いました。春までもう少し、寒さ対策と体調管理をしっかりとして頂き、この冬を乗り切って頂きたいと思っております。

先頃のニュースでインフルエンザの感染者が全国で1千万人を超えたことと発表がありました。まだまだ感染のピークを過ぎる気配がないため、今後も引き続き注意が必要となっております。おかげ様で皆様のご協力により今のところ施設内ではインフルエンザの罹患者は発生していません。今後もし施設内で発生した場合は、状況によりますが同室の方などインフルエンザ治療薬を予防投与致します。その場合はご家族様にご連絡し投与について確認を取らせて頂きます。インフルエンザの入院患者の半数以上は70歳以上の高齢者となっております。重篤化の恐れがあります。また施設内での集団感染防止のためご理解の程よろしくお願致します。また施設内で集団感染が発生したと情報が入っています。インフルエンザと同様感染予防対策として引き続き手洗い、うがいや設備機器の消毒に努めてまいります。ご利用者様、ご家族様には面会制限などご迷惑をおかけ致しますがご協力を今後ともよろしくお願い致します。また平成27年度4月より実施される介護保険制度改定に関する具体的な内容が発表となりました。詳細につきましてはまたご報告いたします。施設としてもより一層の介護サービスの充実はもとより、地域の社会資源を生かした施設作りを心がけて参りたいと思っております。

主な介護保険制度変更点(平成27年2月6日決定)	
項目	変更内容
介護報酬	実質 2.27%引き下げ
通所介護 訪問介護	要支援 1・2 は市町村の地域総合事業に移行(時期未定)
特別養護老人ホームへの入所者条件	入所条件要介護度 3 以上に限定(現入所者は対象外)
65歳以上利用者負担割合(現行一律1割)	平成27年8月より 合計所得 160万円以上 単身年金収入 280万円以上、2人以上世帯 346万円以上は利用者負担 2割
食費・移住費の軽減 補足給付の対象者	今後は所得と一定以上の預貯金などの資産を加味
65歳以上の介護保険料	本人非課税か世帯が非課税の場合軽減拡大

## 医療からのお知らせ



インフルエンザ・ノロウイルス等に対し笑美の里では引き続き感染予防を行なっています。

色々な施策を講じて蔓延防止に努めています。ご家族におかれましても体調管理等について十分気を付けて頂いているところではございますが、施設内において感染の蔓延防止は入所者の安全管理の面からきわめて重要であり、入所者の安全確保は施設の責務といえます。

次の通り、ご家族皆様のご協力をお願い致します。

- ①面会時のうがいと手洗いマスク使用の励行
- ②面会場所の制限(玄関ホール及び会議室)
- ③受診時のマスクの使用
- ④体調不良時での面会の制限

### うがい・手洗い、マスク

- 病原菌からの感染、他人への感染を防ぐ
- ➡ 感染経路への対策



### 消毒薬の活用

- 病原菌の感染力をなくす
- ➡ 病原体・感染経路への対策



### ワクチンの接種

- 病原菌への免疫力を強める
- ➡ 感受性宿主への対策



## 介護保険制度改定のあらまし

厚生労働省は6日、社会保障審議会の分科会を開き、平成27年度から3年間の介護保険の各サービス利用料金を決めました。

- ・事業者支払う介護報酬の改定率2.27%減
- ・介護報酬全体で2,234億円減

### ●主な報酬の変化(平成27年4月1日～)

特別養護老ホーム	基本報酬 減
介護老人保健施設	基本報酬 減
介護療養型医療施設	基本報酬 減
訪問・通所介護	基本報酬 減
有料老人ホームなど	基本報酬 減
認知症対応	担当職員の増加や研修 増
24時間巡回サービス	関係者の連携強化 増
みどり	実施体制の整備 増
食事	口から食べる状態の維持 増
介護職員	待遇改善

平成27年2月7日中日新聞より抜粋

基本的報酬等の改定単位数が決定次第改めて報じて参ります。

※重要事項説明書の変更等、説明し同意書の手続きが必要となりますので、別途お知らせを致して参ります。

